

令和5年度事業計画書

公益社団法人広島市老人福祉施設連盟

新型コロナウイルス感染症も3年が経過し、社会環境も徐々に落ち着きを取り戻している。しかしながら、この間は、地域情勢や経済など我々施設・事業所の事業や経営にも多大な影響を及ぼし、本連盟も研修事業を中心に事業推進に大きな支障が出ている。

こうした状況を踏まえ、本年度は本来の事業実施に向けて少しずつ体制を整え、研修については、オンラインから集合研修へと計画的に実施を図り、職員の資格取得と学びの機会を確保し、より専門性の高い人材の確保・育成に努める。

また、引き続き関係団体等と連携し、介護報酬のプラス改定をはじめとした施設運営に関する要望等を強く行政に訴え、法人経営の基盤強化に注力し、高齢者及び地域福祉の更なる充実を目標に事業を実施する。

I 会議の開催

1. 総会 定時総会： 令和5年6月、令和6年3月
一般社団・財団法人法上の定時社員総会は、6月の総会。
臨時総会： 必要に応じて開催
2. 正副会長会議 毎月第二火曜日
3. 役員会 随時(概ね3か月に1回以上)

II 事業

1. 研修事業

(1) 認知症の正しい理解と介護実践講座の開催

① 認知症介護実践研修(実践者研修)【計3回】

(老施連事業 1回、広島市指定事業 2回)

対象： 市内の介護保険施設、事業者等に従事する介護職員等で介護保険施設事業者等において介護福祉士等の知識を習得している者であり、かつ、実務に概ね2年以上従事した経験を有している者。

内容： 厚生労働省老健局長及び課長通知に定められたカリキュラム、様式等に基づく。

【第1回】(老施連事業)

- 定員： 40名(初日5/23並びに最終日8/1は集合、その他は双方向講義(Zoom)実施)
期日： 令和5年5月23日(火)・24日(水)・6月14日(水)・15日(木)
施設実習 自施設実習 4週間
中間指導日 令和5年7月5日(水)
まとめ 令和5年8月1日(火)

【第2回】（広島市指定事業）

定員： 60名(内 連盟 13名)

期日： 令和5年7月19日(水)・20日(木)・8月17日(木)・18日(金)

施設実習： 自施設実習 4週間

中間指導日： 令和5年9月6日(水)

まとめ： 令和5年9月26日(火)

【第3回】（広島市指定事業）

定員： 60名(内 連盟 13名)

期日： 令和5年11月28日(火)・29日(水)・12月19日(火)・20日(水)

施設実習： 自施設実習 4週間

中間指導日： 令和6年1月17日(水)

まとめ： 令和6年2月6日(火)

② 認知症介護実践研修(リーダー研修)【広島市受託事業 年1回】

対象： 認知症の知識に関して介護福祉士等の知識もしくはそれと同等の知識を習得し、介護保険施設事業所等において介護業務5年以上従事した経験を有し、認知症介護実践者研修を修了して1年以上経過している者(特養における認知症加算要件に必要な人材育成)

内容： 厚生労働省老健局長及び課長通知に定められたカリキュラム、様式等に基づく。

定員： 48名(内 連盟 16名)

期日： 令和5年9月13日(水)・14日(木)・10月3日(火)・4日(水)・5日(木)

施設実習： 自施設実習 4週間

中間指導日： 令和5年10月10日(火)

まとめ： 令和5年11月17日(金)

③ 認知症対応型サービス事業開設者研修

対象： 小規模多機能型居宅介護事業所又は認知症対応型共同生活介護事業所の開設者

※ 開設者=法人の役員(理事長、理事、代表取締役、取締役等)

定員： 20名

期日： 令和5年9月7日(木)

※ その他1日間、指定された事業所にて現場体験

④ 認知症対応型サービス事業管理者研修

対象： 認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所の管理者(就任予定者を含む)

※ 本研修受講前に認知症介護実践研修における実践者研修(旧基礎課程)を修了していること

定員： 各 50 名

期日： 第 1 回 令和 5 年 8 月 14 日(月)・15 日(火)

第 2 回 令和 6 年 2 月 15 日(木)・16 日(金)

⑤ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

対象： 小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者(就任予定の者を含む)

※ 本研修受講前に認知症介護実践研修における実践者研修(旧基礎課程)を修了していること

定員： 20 名

期日： 令和 5 年 11 月 14 日(火)・15 日(水)

(2) 広島市老人福祉施設職員研修【広島市受託事業】

① 報酬改定研修

期日： 令和 6 年 3 月

② リスクマネジメントに関する研修

期日： 令和 5 年 9 月

③ 虐待防止研修

期日： 令和 5 年 11 月

④ 科学的介護に関する研修

期日： 令和 5 年 12 月

(3) 機能回復訓練研修（ノーリフティングケア実践研修）【広島市補助事業】

対象： 市内の老人福祉施設に勤務する直接処遇職員

定員： 20 名程度

期日： 未定

(4) 医療的ケア関連研修【老施連事業、広島県補助事業】

① 喀痰吸引等研修会

対象： 会員施設の職員で概ね 1 年以上の直接処遇経験のある施設長から推薦された者

定員： 基本研修 20 名程度（年 1 回）、科目免除者定員なし（年 2 回）

期日： 令和 5 年 9 月～（予定）

② 医療的ケア教員講習会

対象： 会員施設の職員で正看護師資格取得後の実務経験が 5 年以上の者

定員： 20 名程度

期日： 令和 5 年 6 月

2. 普及啓発活動及び広報活動事業

(1) 普及啓発活動

① 家族介護教室（広島市受託事業）

対象： 一般市民

内容： 各区 5 回の教室と各 1 回の交流会事業の実施(全 48 回)

② 第 41 回広島市老人福祉大会(広島市老人クラブ連合会との共催)

期日： 令和 5 年 9 月 7 日(木)

③ 高校生・大学生介護体験事業(広島市受託事業) 休止

(2) 広報活動

① 機関紙等の発行

会員向け機関誌、一般向け広報誌の発行。(各年 1 回程度)

配布先 会員施設、一般市民

② パソコン環境の整備(ホームページの充実等)

3. 相談・援助活動

(1) 介護保険及びその他サービスを含む総合的な相談・支援

① 施設での介護相談の積極的受け入れ

② 介護等出張相談

広島市や関係福祉団体等が開催するイベント等で介護相談会等を開催

(2) 高齢者に対する虐待防止及びその早期発見のための事業並びに権利擁護のため必要な援助を行う事業

① 地域の民生委員、社協、各種団体と協力して、虐待防止及び早期発見の取り組み

② 高齢者虐待等緊急一時保護居室確保事業(広島市受託事業)

必要に応じて施設での一時的緊急避難場所の提供

(3) 地域貢献事業

- ① 災害時の一時的緊急避難場所の提供
- ② 施設機能開放の促進、地域との連携強化

(4) 無料職業紹介所の運営

- ① あっとホーム無料職業紹介所の運営

4. 部会・委員会の開催等

事務局機能の強化及び各事業を推進するため部会を設置、運営する。また、職員による研究発表等を行う機会を設け、サービスの質の向上に向けた協議・検討をする。

① 総務部会

主として連盟の組織運営に関する事項について取りまとめを行い、健全かつ円滑な組織運営を図る。

② 種別・経営部会

経営協対応や介護保険等の福祉法への対策及び調査・研修並びに指導監査対策など施設を運営する社会福祉法人としての基盤強化等を検討する。

③ 事業部会

普及啓発活動及び広報活動、無料職業紹介所の運営について企画検討を行う。

④ 研修部会

各受託研修や自主研修及び研究発表会の企画を行う。

⑤ 事例研究発表会

対象： 会員施設

期日： 未定

⑥ 第7回ひろしまケアコンテスト(広島県補助事業)

対象： 市内の老人及び身体障害者福祉施設に勤務する直接処遇職員

期日： 令和5年11月(予定)

内容： 研修等で身につけた介護技術や心構え等を発表し、その技術の高さや専門性を競う。また、広く一般市民に公開し、介護についての理解を深める。

ア 部門 食事、入浴、排せつケアの3部門

イ 内容 実技及びプレゼンテーション

ウ 賞 各部門 優秀賞1名、奨励賞1名、敢闘賞1名

Ⅲ. 関連団体との情報交換及び連携

1. 社会福祉法人広島市社会福祉協議会

(1) 研修等に関する事業

① 新任職員研修

対象： 障害・児童・老人福祉施設の新任職員

期日： 未定

会場： 未定

② 施設長等研修

対象： 広島市内福祉施設の経営者及び施設長等

期日： 未定

会場： 未定

(2) 第 64 回大都市社会福祉施設協議会

期日： 令和 5 年 11 月（令和 4 年度は中止）

会場： 広島市

参加対象： 社会福祉施設代表者、社会福祉協議会役職員、関係行政機関職員

2. 広島市福祉施設連絡協議会

(構成団体:広島市障害福祉施設連盟、広島市私立保育園協会、広島市児童福祉施設連盟、広島市老人福祉施設連盟の 4 団体 事務局は市社協地域福祉推進課内)

(1) 広島市に対する令和 6 年度に向けての陳情

期日 令和 5 年 8 月（予定）

陳情先 市長及び市議会議長

3. 中国地区老人福祉施設協議会

中国 5 県及び指定都市の老人福祉施設協議会(連盟)に加入している養護、特別養護、軽費老人ホーム、ケアハウス、ディサービスセンター等が会員となり、県及び指定都市単位に組織された老人福祉施設の団体が輪番制となって、その年度の運営にあたる。

(1) 会議の開催

各県(指定都市)の協議会(連盟)の正副会長及び研修委員長並びにそれぞれの事務局が一堂に会し、中国地区老施協事業として実施する大会等の計画、報告及び業務運営についての会議を、その年度の会長県(市)が開催する。

(2) 研修に関する事業

① 第 54 回中国地区老人福祉施設研修大会(当番県:岡山県)

期日： 令和 5 年 8 月 29 日（火）～30 日（水）

会場： 岡山県岡山市

- 対象： ・中国地区の県・指定都市老施協(連)加入施設の役職員
・中国地区老施協会員外で各県・指定都市老施協(連)のみ加入施設の役職員
・その他、主催者が認める者

② 第 41 回中国地区老人福祉施設長研修会(当番県:島根県)

期日： 令和 5 年 11 月 15 日（水）～16 日（木）

会場： 島根県松江市

- 対象： ・中国地区老施協会員の施設長及び法人役員
・中国地区老施協会員外で各県・指定都市老施協(連)のみ加入施設の施設長及び役員
・その他、主催者が認める者

③ 令和 5 年度中国ブロックカンントリーミーティング

期日： 未定

会場： 広島市

4. 公益社団法人全国老人福祉施設協議会

各県指定都市協議会(連盟)へ加入している施設が会員となって、その県・市より選出された代議員が会の運営等に関し協議する。

(1) 会議の開催

代議員総会への出席

(2) 研修に関する事業

① 第 2 回(令和 5 年度)全国老人福祉施設大会・研究会議

期日： 令和 5 年 11 月 29 日(水)～30 日(木)

会場： 岐阜県 長良川国際会議場ほか

5. 広島県社会福祉法人経営者協議会

(1) 会議への参加

(2) 広島さっそくネットへの参加

6. その他の事業

(1) 表彰規程に基づく表彰事業の実施

第 41 回広島市老人福祉大会の席上で授与

(2) 満 100 歳の利用者への長寿祝い事業